

東大和市総合計画 輝きプラン

第三次基本構想：令和4年度（2022年度）～ 令和23年度（2041年度）

第五次基本計画：令和4年度（2022年度）～ 令和13年度（2031年度）

概要版

水と緑と笑顔が輝くまち 東大和



 東大和市

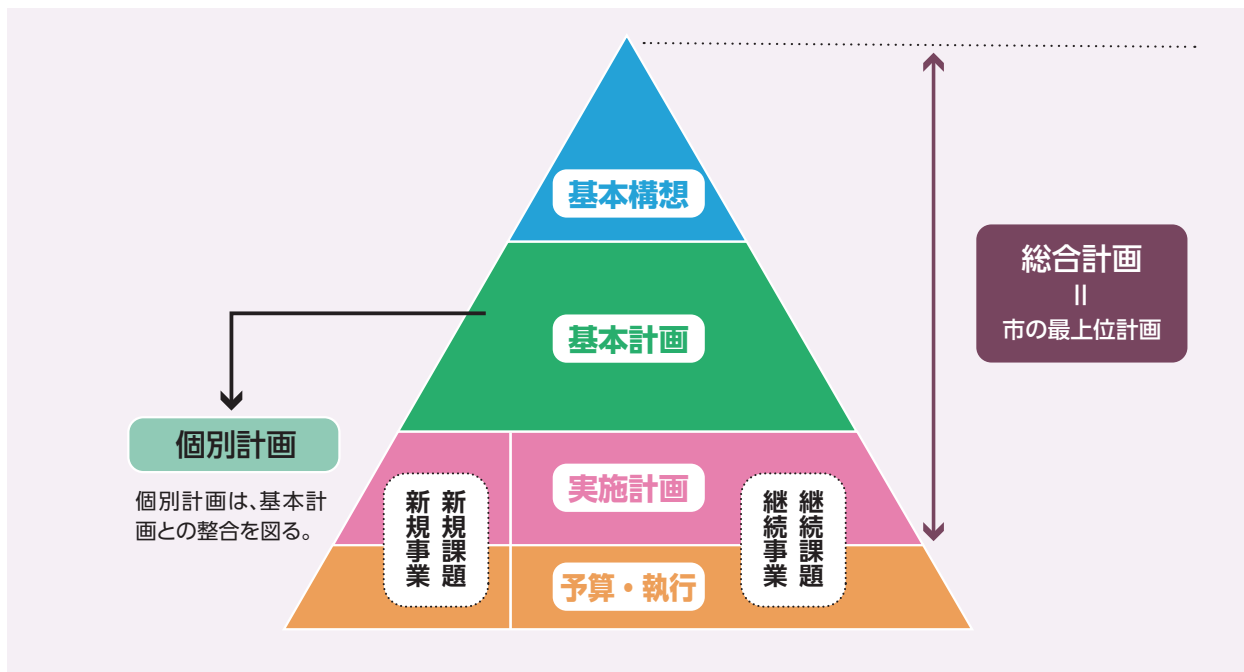
令和4年（2022年）3月

総合計画



総合計画の位置付け

総合計画は、まちづくりを総合的・計画的に進める上で根幹となる計画です。
第三次基本構想、第五次基本計画及び実施計画で構成されており、市の最上位計画として位置付けられます。



総合計画の構成

第三次基本構想

将来の東大和を展望した「まちづくりの目標（都市像及び基本目標）」と、それを達成するための基本的な施策を明らかにしたものであり、市民、事業者及び市が一体となって、望ましい地域社会を築き上げていくための指針としての役割をもつものです。

第五次基本計画

第三次基本構想で示された「まちづくりの目標（都市像及び基本目標）」を実現するために、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めたものです。

実施計画

第五次基本計画で定めた施策を実現するために実施する事業のうち、主要なものについて定めるもので、今後の予算編成の指針となるものです。

※実施計画は毎年度見直しするため、総合計画書には記載されていません。



総合計画の期間

年度	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	(中略)	令和23年度 (2041年度)
基本構想	第三次基本構想：20年間												
基本計画	第五次基本計画：10年間											第六次基本計画	
実施計画	1期：3年間			1期：3年間			毎年度見直し						

第三次基本構想

令和4年度（2022年度）～令和23年度（2041年度）

第五次基本計画

令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）

実施計画

1期3年

※ローリング方式（環境の変化に応じて、毎年度計画を見直す方式）により見直しを行います。

総合計画の愛称

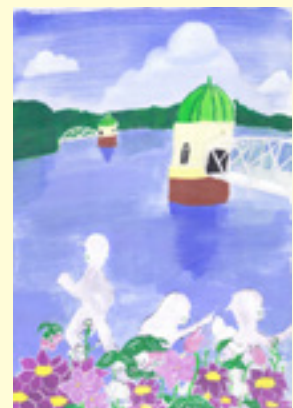
この総合計画の愛称を
「**輝きプラン**」とします。

この総合計画は、市民にとって親しみやすいものとなるよう、計画の愛称を付けています。

第三次基本構想においては、目指す将来の都市像を「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」としていますので、この「輝」の言葉を引用して、愛称を「輝きプラン」とします。

絵画コンクール

次代を担う中学生たちに、東大和市の将来やまちづくりに関心をもってもらうとともに、総合計画を市民にとって身近なものとするため、東大和市立中学校の生徒を対象とした絵画コンクールを実施しました。計画書の表紙は、コンクールの最優秀賞作品です。



第三次基本構想



まちづくりの基本姿勢

まちづくりの基本姿勢は、まちづくりを展開していくに当たって守らなければならない原則であり、以下の3つを定めています。



まちづくりの目標

目指す将来の都市像と、その都市像を実現するための基本目標を、まちづくりの目標として以下のとおり定めています。

目指す将来の都市像

『水と緑と笑顔が輝くまち 東大和』



— 都市像に込められた想い —

この都市像には、多摩湖の「水」や狭山丘陵の「緑」など、豊かな自然と共生した良好な環境の中で、市民の皆さんがいきいきと活動する姿を「笑顔」と表すことにより、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまち、持続可能なまちを目指す想いが込められています。

6つの基本目標

「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」を実現するための基本目標を、以下のとおり定めています。

- 子どもたちの笑顔があふれるまち
- 健康であたたかい心のかよいあうまち
- 安全・安心で利便性が高いまち
- 心豊かに暮らせるまち
- 環境にやさしいまち
- 暮らしと産業が調和した活力あるまち





まちづくりの基本施策

まちづくりの基本施策は、まちづくりの目標を実現するための施策の大綱（＝分野ごとの大きな方向性）であり、まちづくりの基本姿勢を踏まえたものです。

基本施策 1

子どもたちの笑顔があふれるまちづくり

<主な内容>

- 子育て支援
- 子どもたちの健全育成
- 学校教育



基本施策 2

健康であたたかい心のかよいうまちづくり

<主な内容>

- 保健、医療
- 高齢者福祉
- 障害者福祉
- 社会保障、地域福祉



基本施策 3

安全・安心で利便性が高いまちづくり

<主な内容>

- 防災
- 防犯
- 都市づくり
- 道路、公共交通



基本施策 4

心豊かに暮らせるまちづくり

<主な内容>

- 人権尊重
- 地域コミュニティ
- 生涯学習
- 平和、歴史文化
- スポーツ・レクリエーション



基本施策 5

環境にやさしいまちづくり

<主な内容>

- 自然環境
- 廃棄物処理
- 生活環境、地球環境



基本施策 6

暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり

<主な内容>

- 商工業、勤労者支援
- 都市農業
- 消費生活
- 観光、ブランド・プロモーション



基本構想を実現するために

第三次基本構想を実現するため、限りある財源や人的資源の中で、基本構想の実現を支える持続可能な行財政運営に取り組み、長期的・総合的なまちづくりを推進していくこととしています。

このことを踏まえ、行財政運営に関する大きな方向性を、以下の3分野ごとに定めています。

- 1 行財政運営、行政改革
- 2 公共施設等マネジメント
- 3 協働、情報共有



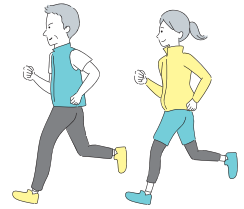
基本構想の“主人公”は「私たち」です

第三次基本構想では、まちづくりを進めていく主体を「私たち」と表記しています。

この「私たち」は、東大和市における活動の主体である「市民」、「事業者」、「市」の全体を指しています。

この第三次基本構想を指針として、「私たち」は、まちづくりを進めていきます。

第五次基本計画



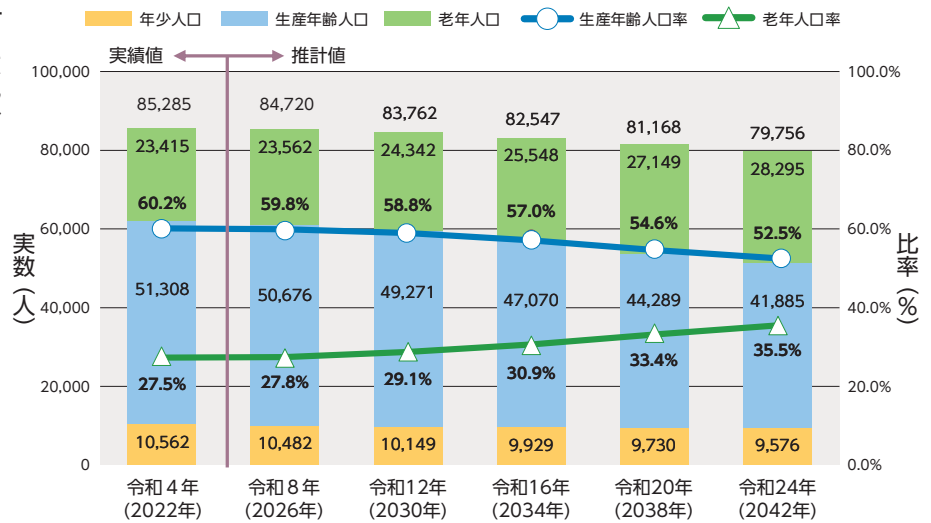
第五次基本計画の背景

人口動態などの社会・経済情勢、市の財政状況、第四次基本計画の達成状況及び市民等の意見を整理し、第五次基本計画の背景としてまとめています。

1 将来人口の見通し

今後、当市の総人口は、減少を続け、令和24年(2042年)には8万人を下回る見込みです。

生産年齢人口(15~64歳)が減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加し、人口の年齢構成が大きく変化する見込みです。



出典：東大和市人口推計調査報告書(令和元年10月)

2 市の財政状況

市の財政状況について、歳入の減少と歳出の増加が見込まれているため、今後一層厳しさを増す見通しです。

項目	今後の見通し	関連データ
歳入	減少 市民税(個人分)	生産年齢人口が総人口に占める割合 60.2%〔令和4年(2022年)〕→52.5%〔令和24年(2042年)〕
歳出	増加 社会保障関係経費	老年人口が総人口に占める割合 27.5%〔令和4年(2022年)〕→35.5%〔令和24年(2042年)〕
	増加 公共施設等の更新・維持管理 その他(都市計画道路の整備、雨水対策、学校施設の長寿命化)	公共施設等の老朽化が進行 ※負担増となる額(年平均額)は、毎年19億円と見込まれている。

3 市民等の意見

市民等の意見を計画に反映させるため、アンケート調査やワークショップなど、様々な手法を活用し、市民等の意見の把握に努めました。

市民意識調査

3,000人の市民を対象として、市民意識を確認する調査を実施

中学生アンケート

1,000人の中学生を対象として、定住意向等に関する調査を実施

市民・職員ワークショップ

市民ワークショップでは、公募の市民17人がまちづくりについて検討

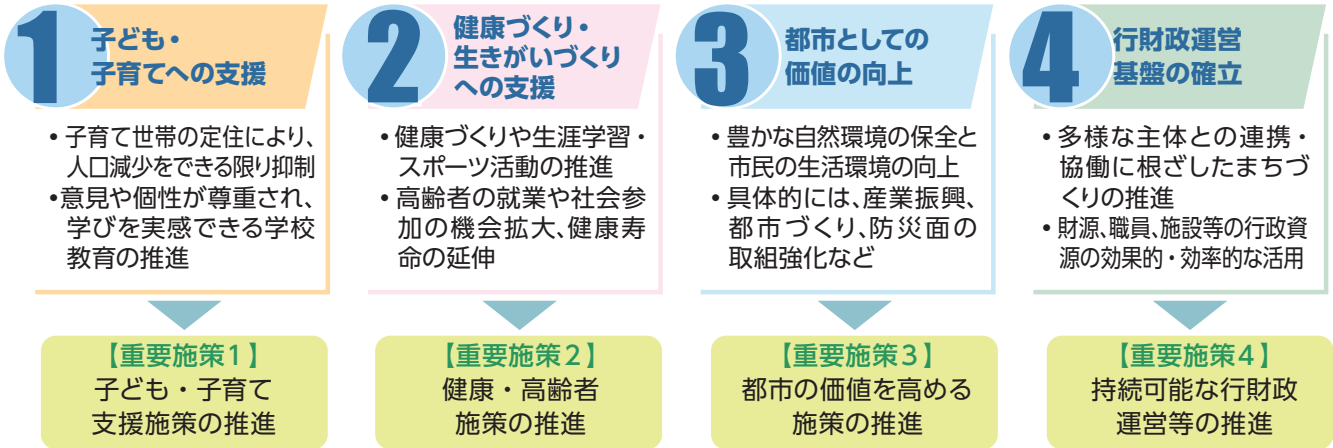
企業・各種団体アンケート

33企業・団体を対象に、まちづくりに関するアンケートを実施

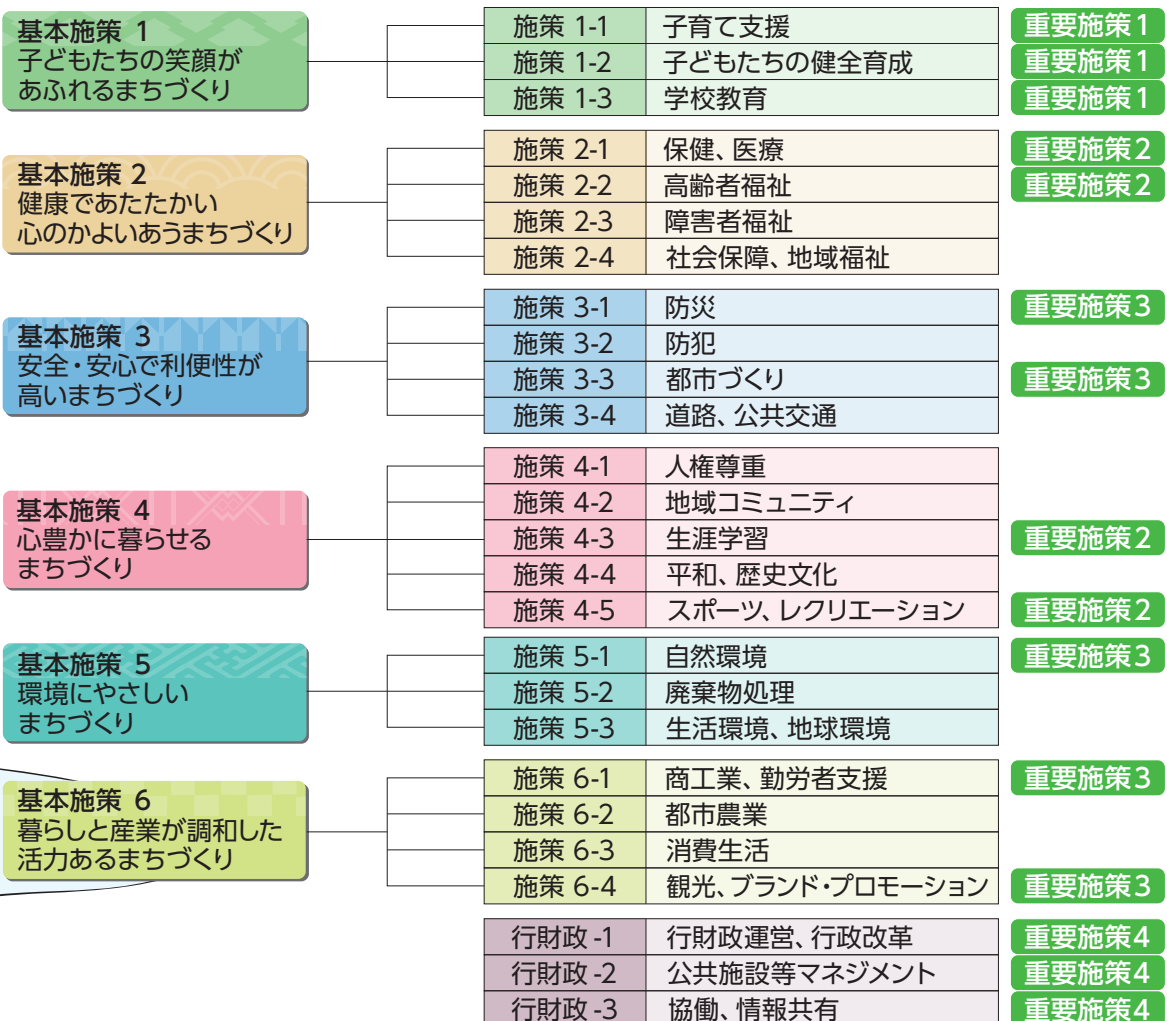


まちづくりの主要課題

第五次基本計画の背景として整理した内容を踏まえ、まちづくりの主要課題を以下の4点に整理しています。また、この主要課題に対応する施策を重要施策とし、重点的・優先的に取り組むこととしています。



施策の体系



重要施策の主な内容

1 子ども・子育て支援施策の推進

- ・安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
- ・子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり
- ・生きる力を育む教育の推進 など

2 健康・高齢者施策の推進

- ・市民の自主的・自発的な健康づくりの促進
- ・高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり
- ・スポーツを楽しめる場と機会の提供 など

3 都市の価値を高める施策の推進

- ・災害対応力の強化
- ・メリハリのある都市空間の形成
- ・緑と水辺環境の保全・活用 など

4 持続可能な行財政運営等の推進

- ・より一層の行政改革の推進
- ・公共施設等の総量の縮減及び配置の適正化
- ・市民参加と協働の推進 など

計画の進捗管理

第五次基本計画では、計画の進捗管理の手法として行政評価（施策評価及び事務事業評価）を活用することとし、PDCAサイクルを構築します。

PLAN

(計画)

- ・実施計画の策定
- ・予算編成

DO

(実行)

- ・事務事業の実施

ACTION

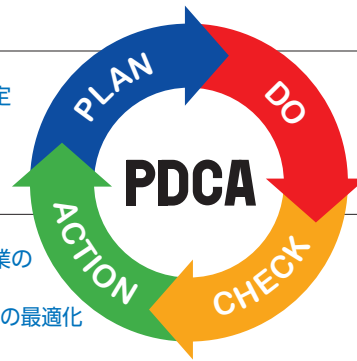
(改善・改革)

- ・施策内事務事業の優先度把握
- ・事務事業の内容の最適化

CHECK

(分析・評価)

- ・施策評価の実施
- ・事務事業評価の実施



SDGs

第五次基本計画で定めた施策を推進することにより、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に取り組んでいくこととしています。

各施策がSDGsのどのゴールと関連性があるかを理解するため、施策ごとに密接に関連していると考えられるSDGsのゴールを整理しています。



東大和市総合計画 輝きプラン (概要版)

令和4年（2022年）3月

発行：東大和市 企画財政部 企画課

〒207-8585 東大和市中心3-930

電話 042-563-2111 内線1425

※令和4年4月1日から、企画課は企画政策課に名称変更します。



東京
ゆったり日和



東やまと